

令和7年度

安城市補正予算書

第101号議案

令和7年度安城市一般会計補正予算（第4号）について

令和7年度安城市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,742,000千円を追加し、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86,640,664千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入
歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第213条
第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表
繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、
期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為補正」による。

令和7年11月28日提出

安城市長 三星元人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
65 国庫支出金		13,691,067	404,607	14,095,674
	5 国庫負担金	9,447,661	404,607	9,852,268
70 県支出金		5,690,417	227,348	5,917,765
	5 県負担金	3,134,448	200,000	3,334,448
	10 県補助金	1,953,923	27,143	1,981,066
	15 委託金	594,146	205	594,351
80 寄附金		250,400	11	250,411
	5 寄附金	250,400	11	250,411
90 繰越金		1,917,974	1,110,034	3,028,008
	5 繰越金	1,917,974	1,110,034	3,028,008
歳 入 合 計		84,898,664	1,742,000	86,640,664

款	項	補正前の額	補正額	計
5 議会費		415, 540	1, 163	416, 703
	5 議会費	415, 540	1, 163	416, 703
10 総務費		7, 856, 010	189, 761	8, 045, 771
	5 総務管理費	6, 360, 155	121, 026	6, 481, 181
	10 徴稅費	657, 774	35, 398	693, 172
	15 戸籍住民基本台帳費	499, 314	30, 030	529, 344
	25 統計調査費	113, 122	607	113, 729
	30 監査委員費	50, 944	2, 700	53, 644
15 民生費		33, 936, 705	1, 326, 564	35, 263, 269
	5 社会福祉費	14, 789, 208	749, 195	15, 538, 403
	10 児童福祉費	17, 512, 216	574, 828	18, 087, 044
	15 生活保護費	1, 633, 781	2, 541	1, 636, 322
20 衛生費		7, 573, 202	43, 344	7, 616, 546
	5 保健衛生費	3, 296, 425	24, 171	3, 320, 596
	10 環境費	4, 249, 258	19, 173	4, 268, 431
25 労働費		99, 171	1, 380	100, 551
	5 労働諸費	99, 171	1, 380	100, 551
30 農林水産業費		2, 117, 701	18, 049	2, 135, 750
	5 農業費	2, 117, 701	18, 049	2, 135, 750
35 商工費		1, 163, 193	895	1, 164, 088
	5 商工費	1, 163, 193	895	1, 164, 088
40 土木費		10, 884, 982	5, 127	10, 890, 109
	5 土木管理費	437, 357	340	437, 697
	10 道路橋りょう費	4, 125, 156	3, 842	4, 128, 998
	20 都市計画費	4, 093, 839	762	4, 094, 601
	30 住宅費	551, 681	183	551, 864
45 消防費		2, 545, 031	352	2, 545, 383

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 消防費	2, 545, 031	352	2, 545, 383
50 教育費		15, 410, 077	155, 365	15, 565, 442
	5 教育総務費	1, 880, 189	45, 044	1, 925, 233
	25 社会教育費	2, 887, 509	70, 041	2, 957, 550
	30 保健体育費	5, 077, 254	40, 280	5, 117, 534
歳 出 合 計		84, 898, 664	1, 742, 000	86, 640, 664

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
40 土木費	20 都市計画費	社会資本整備促進事業	千円 23,000
50 教育費	30 保健体育費	屋外体育施設管理事業	25,800
		スポーツセンター施設管理事業	15,000

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
証明書自動交付機器購入事業	令和7年度～令和8年度	5,500 千円
堀内公園管理事業	令和7年度～令和9年度	174,000
レジャープール施設管理事業	令和7年度～令和12年度	543,000

第102号議案

令和7年度安城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

令和7年度安城市的国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 嶸入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ83,951千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,086,951千円とする。

2 嶸入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 嶸入歳出予算補正」による。

令和7年11月28日提出

安城市長 三星元人

別表 島入島出予算補正

島 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
40 繰入金		1,167,616	4,874	1,172,490
	5 他会計繰入金	1,167,616	4,874	1,172,490
45 繰越金		200,000	79,077	279,077
	5 繰越金	200,000	79,077	279,077
島 入 合 計		15,003,000	83,951	15,086,951

島 出

款	項	補正前の額	補正額	計
5 総務費		216,207	4,874	221,081
	5 総務管理費	187,359	4,477	191,836
	10 徴稅費	28,447	397	28,844
23 国民健康保険事業費納付金		4,794,043	79,077	4,873,120
	5 医療給付費分	3,247,205	48,385	3,295,590
	10 後期高齢者支援金等分	1,121,121	30,692	1,151,813
島 出 合 計		15,003,000	83,951	15,086,951

第103号議案

令和7年度安城市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

令和7年度安市の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4, 576千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11, 967, 076千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年11月28日提出

安城市長 三星元人

別表 島入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 保険料		2,710,001	30	2,710,031
	5 介護保険料	2,710,001	30	2,710,031
15 国庫支出金		2,179,042	50	2,179,092
	10 国庫補助金	158,542	50	158,592
25 県支出金		1,573,467	25	1,573,492
	10 県補助金	53,580	25	53,605
35 繰入金		2,463,347	4,471	2,467,818
	5 一般会計繰入金	2,068,822	4,471	2,073,293
歳 入 合 計		11,962,500	4,576	11,967,076

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
5 総務費		390,894	4,446	395,340
	5 総務管理費	218,536	1,435	219,971
	10 徴収費	15,382	404	15,786
	15 介護認定審査会費	146,424	2,607	149,031
15 地域支援事業費		580,306	130	580,436
	15 包括的支援事業費・任意事業費	172,312	130	172,442
歳 出 合 計		11,962,500	4,576	11,967,076

第104号議案

令和7年度安城市水道事業会計補正予算（第1号）について

（総則）

第1条 令和7年度安城市的水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度安城市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道事業収益	3,302,000千円	14,600千円	3,316,600千円
第10項 営 業 収 益	3,018,956千円	14,600千円	3,033,556千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第2款 水道事業費用	3,222,000千円	14,600千円	3,236,600千円
第10項 営 業 費 用	3,152,591千円	14,600千円	3,167,191千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
（1）職員給与費	291,108千円	14,600千円	305,708千円

令和7年11月28日提出

安城市長 三星元人